

令和6年12月23日  
山梨県県土整備部治水課  
課長 山川 秀人  
電話 055-223-1700 (内線 7300)

報道関係者各位

「流域治水対策アクションプラン【新名庄川流域】」を策定しました。

## 1 経緯

近年の激甚化、頻発化する水害に備えるために河川整備に加え、流域のあらゆる関係者が協働して水害対策を行う「流域治水」を進める必要があります。

県では、4つのモデル小流域「①横川（南アルプス市）」、「②濁川（甲府市・笛吹市）」、「③新名庄川（忍野村）」、「④鎌田川（甲府市・甲斐市・中央市・昭和町）」を選定し、流域治水に取り組むこととしております。

この度、横川流域、濁川流域に続き、県内3つ目となる新名庄川流域の「アクションプラン」を県、忍野村から構成される流域治水検討会において策定しました。

令和3年12月～令和6年12月	新名庄川流域治水検討会（計6回実施）
令和6年11月28日～12月11日	意見募集実施
令和6年12月23日	流域治水対策アクションプラン【新名庄川流域】策定

## 2 アクションプランの内容

3つのテーマ毎に県、忍野村が行う具体的な対策メニューに基づいて、流域治水対策に取り組むこととしています。

- ・テーマ1：氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- ・テーマ2：被害対象を減少させるための対策
- ・テーマ3：被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

また、今回、新名庄川流域の特色を踏まえ、一級河川新名庄川および準用河川渋川の整備、ため池の事前放流、観光客の避難支援、治山ダムや砂防施設の整備に関する対策メニューを掲げています。

## 3 資料

流域治水対策アクションプラン【新名庄川流域】（概要版）

※なお、アクションプラン本編は治水課HPに掲載しております。

（URL <https://www.pref.yamanashi.jp/chisui/chisui/ryuuikichisui.html>）